

# 平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月  
福井県

### 3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 488,820 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H29:27,693 人→H37:4 万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人(H27.3)から 76,474 人(R4.3)に増加した。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized</p>	

	Structured Medical Information eXchange) の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。
その他	(年度別基金活用実績) H30 : 311, 091 千円 R3:19, 271 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度急性期機能強化・機能分化事業	【総事業費】 764,567 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。</p> <p>福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。</p>	
	<p>アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う回復期病床 100 床</p> <p>30 年度基金を活用して病床削減を行う病床数 31床</p>	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施（心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化</p> <p>急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化</p> <p>急性期から回復期へ転換した医療機関数 R1:2 施設(50床)、R2:2 施設(45床)、R3:1 施設(33 床)。※医療機関数としては多くはないものの、病床数(計 128 床)としては目標値を達成。</p> <p>ドクターヘリを活用した転院搬送数:14 回(R3 年度実績)</p> <p>覚知から医師接触までの時間短縮効果:平均 17 分の短縮(R3 年度実績)</p> <p>医療機関までの搬送時間の短縮効果:平均 26 分の短縮(R3 年度実績)</p>	
事業の有効性・効率性	観察できない。	
	心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入の準備中のため。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  高度医療機関と地域の病院との役割分担を明確にすることで、安心して回復期に転換できるようになる。また、高度医療機関がない地域からの高度医療へのアクセスが確保される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  高度医療機関と地域の病院との役割分担を図りつつ、医療資源が乏しい地域の医療アクセスや地域で不足している回復期機能を確保できる。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>H30:11 千円 R元 : 10,653 千円 R2:406,353 千円 R3:106,444 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No. 21 (医療分)】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 4,535 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」(10.6%) ※による退職が多く、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国11%)	
事業の内容(当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ10,000人/年	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所の利用者数:延べ3,572人/年	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → R2:7.3%(全国5番目に低い)	
	<p>(1) 事業の有効性 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R3:4,535千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.22(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 17,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R元:5,873人 → R3:5%の減少	
事業の内容(当初計画)	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	#8000 子ども医療電話相談件数 6,000 件以上/年	
アウトプット指標(達成値)	#8000 子ども医療電話相談件数 R3 7,368 件	
事業の有効性・効率性	観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R3:17,825 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.23(医療分)】 看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師数は 12,547 人(平成30年度)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,2000 人だったものが、令和7年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。</p> <p>アウトカム指標:  看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R7: 13,202 人  看護職員従事者数 R2:12,500 人 → R3: 12,641 人  看護職員需給推計需要数 R7:13,202 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における遠隔授業や ICT を活用した教育環境の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等養成所への整備支援数 : 1 校	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所への整備支援数 : 1 校	
事業の有効性・効率性	観察できた。 最新の捕捉値 : R2 業務従事者届出 看護職員数 H30:12,547 人 → R2: 12,500 人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができています。	
その他	(年度別基金活用実績) R3:998 千円	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 若手介護職員定着支援事業	【総事業費】 252 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後3年未満での離職率(約73%)が高いため、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。	
	アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員11,738人を確保する。	
事業の内容(当初計画)	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：4回(新任職員向け：2回、中堅職員向け：2回)	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：2回(新任職員向け：1回、中堅職員向け：1回)	
事業の有効性・効率性	観察できた。 離職率が高い初任から中堅までの介護職員31人が、各段階で求められる役割の認識や、自身のキャリアパスを構築した。	
	(1) 事業の有効性 各段階で求められる役割の認識や、自身のキャリアパスを構築し、職員の満足度向上による人材の流出防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、職員の満足度向上による人材の流出防止を効率的に行うことができた。	
その他		